「引越講習会」が開催される

2026 年度の引越講習会（富山県・石川県２県合同）が石川県トラック会館において開催され、富山県内の事業者から基本講習会（11 月 19 日）に２名、管理者講習会（11 月 20 日）に６名が参加して講習を受けました。

全日本トラック協会・引越講習認定講師の小倉政人氏（七福運送株式会社）が２日間にわたり講師を務められました。

初日の基本講習では、「引越業界の現状」「運送約款の改定について」「引越の下見・見積りの知識とクレーム対応」「標準引越運送約款の知識」などについて学習した後、最後に修了テストが実施されました。



翌日の管理者講習では、近年、顧客等からの著しい迷惑行為や不当な要求など、「カスタマーハラスメント」への対策が義務化される事から、カスタマーハラスメントに対する対応について学習しました。

個別に、見積り・請求・延期・破損・引受制限荷物等についての設問事項に対し、実際に体験した事例等について取りまとめを行いました。

休憩を挟んだ後、グループごとに討議が行われ、グループの代表者から取りまとめた内容の発表があり、最後に小倉講師による講評がされた後、受講者全員に講習修了証が交付されました。

昨今の引越運送事業は、移動人口の減少や価格競争などにより年々経営を取り巻く環境が厳しさを増しています。また、引越ニーズは日々多様化・高度化の傾向にあることから、価格だけではなく、より安定した高品質な輸送サービスの提供が求められています。

引越市場は大手の寡占化が進む一方で、実運送の手段を持たない引越プロバイダーの参入など新たな競争要件も加わり、引越を取り扱う全ての事業者が一般の消費者に安心して利用していただけるよう、更なる専門知識を身につけ、責任と誠意を持って、カスタマーハラスメントなどへ対応で別きる管理者の育成が求められています。



次年度以降も、基本講習会および管理者講習会を開催していきますので、積極的に受講していただき、担当者のレベルアップを推し進めながら、消費者からさらに信頼され、選ばれる事業者を目指していただきたいと思います。